

府中市議会・市政レポート

稲津 けんご



今号の主な項目

- 1面 【本会議から】荒れる府中市議会はどこへ行く？
- 2面 【一般質問】自転車保険加入義務化に府中市はどう動く？
- 3面 【委員会から】福祉を考えると未来は大きく変わる
- 4面 【議会が謎だから聞いてみた】3.「採決」に関連して出る言葉

本会議から

思わぬ事態が相次いだ

荒れる府中市議会はどこへ行く？

● 新型コロナウイルスが及ぼした影響

新型コロナウイルスが猛威をふるう中、3月と6月には定例会、5月には臨時会が開催されました。感染拡大防止のため、質疑を簡潔明瞭に行うことなどの申し合わせがある中で、議論が展開されました。

3月議会で行われた予算審議は、本来なら5日間かけて行うところ、3日間で終了しました。また、6月議会から3日間開催となった一般質問も、登壇を辞退する議員が相次いだため、2日間で終了しました。

だらだらと議論するのは問題ですが、余りに短い時間での議論も、どこか消化不良に感じられます。議論のやり方にも工夫が求められています。



● 官製談合事件に寄せられる厳しい声

6月2日に、自由民主党市政会（以下：市政会）所属の議員2名が公契約関係競売（けいばい）入札妨害容疑で逮捕・起訴され、2名ともに議員を辞職しました。

今後の捜査で事件の全容が明らかになってくると思いますが、関与していた市職員や業者も逮捕・起訴されたことで、各議員や市に対して、不安や怒りの声が多く寄せられています。

各議員は、よりいっそう高い倫理観で活動し、議会としても事件の再発防止に向けた動きを進めてまいります。

稲津は現在、「公契約条例」の制定に向けて、案を作成しているところです。



議会人事

【5月臨時会】「コロナ禍」にある中で

所属委員会は前年度踏襲へ…しかし

● 安定的な議会を目指すべく

2020年度の所属委員会は、コロナ禍において迅速で継続した対応が求められる状況などを考慮して、前年度の人事を踏襲することとなりました。稲津の所属委員会は下記の通りです。

- ・建設環境委員会
- ・市庁舎建設特別委員会
- ・議会運営委員会（副委員長）

しかし、官製談合事件による議員辞職で欠員が出た上、6月議会終了後も人事に関わる大きな動きが起きたため、新たな人事を検討することとなりました。

● 市政会からさらに辞職議員が

6月30日に、市政会所属の議員1名が、家庭の事情により議員を辞職しました。突然の発表に、驚きの声が多くあがりました。

これにより、市政会所属議員は6名となり、稲津が所属する「市民フォーラム（7名）」が第1会派となりました。また、いわゆる「自公勢力」は12名、「非自公勢力」は15名と変わっています。

● 会派構成にも変動あり

6月25日に、日本共産党府中市議会所属（当時）の議員1名が、一人会派で活動すると発表。会派設立届が受理され、会派数は9（うち一人会派は3）となりました。

一般質問

【3月議会】東京都の条例改正を受けて

自転車保険加入義務化に府中市はどう動く？

● 保険未加入で繰り返される悲劇

近年、日本の自転車事故の裁判で、高額な賠償命令が相次いで出ています。加害者が自転車保険に入っていれば、経済面で被害者を救えるのですが、保険未加入で賠償金を支払えないからと自己破産を選び、被害者が全く救われないケースも少なくありません。

2019年9月に開催された東京都議会で「自転車保険加入義務」を含めた条例改正案が可決・成立しました。

2020年4月からの施行を受けて、稲津けんごは2月26日開催の一般質問で、府中市が今後どのような対応を行っていくのかを尋ねました。



● 行なったことは「啓発活動」だけ？

市の答弁には、2019年12月以降、自転車保険への加入を促す啓発活動を行い、今回の条例改正の周知を進めているとありました。一方で、保険未加入への罰則規定を市で設ける予定は無く、市の駐輪場を定期利用する場合も、保険番号の記入を求めないと回答しました。また、保険会社に加入状況を確認することも無いとありました。

これを受けて稲津は「良好な生活環境を保つ上で、自転車利用者に保険加入を強く求めることは大事」と強調。「罰則が無いなら保険は入らなくても良い」という考えを広げないためにも、踏み込んだ活動が必要です。



一般質問

【3月議会】事故を起こさないに越したことは無いが

万一の自転車事故に府中市はどう備える？

● 自転車事故と未成年者との関係

国土交通省が発表した資料によると、平成29(2017)年の年齢層別自転車事故件数は、16歳から19歳が最も多く、19歳以下の事故件数は全体の38%を占めています。未成年者の事故が多い傾向になっています。

今回の都条例で、自転車に乗る未成年者については、保護者に対して自転車保険の加入義務があるとしています。この件でも市が啓発活動を行なっていると回答したのを受けて、稲津は「学校単位での保険加入制度」や「保険加入状況の確認システム」を設けることを提案しました。

併せて、都外の保護者と離れて暮らす未成年者への配慮や対応を強化するよう求めました。



● 保険料を払うことが困難な方にも配慮を

低所得者層にとって、たとえ少額であっても自転車保険料を「払うこと」は困難であると想定されます。

この点を稲津が追及したところ、市は「生活保護や市民税非課税の世帯のうち、通勤や高校通学で自転車を利用している場合には保険料の控除を行えるケースがある」と答弁しました。これでは仕事が出来ない世帯や中学生以下の方が居る世帯などが取り残されてしまいます。

3月4日開催の建設環境委員会で、市の自転車条例の改正案が審議されましたが、稲津はこの場でも低所得者層への配慮を要望。誰も取り残されないよう、今後も改善に向けた活動を続けるよう求めました。



ひといき

市民目線で見れば、まだまだ荒削り

「委員会インターネット中継」正式稼働への道

● 「見て、聞いて、分かる」議事のために

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2月28日以降、一般の議会傍聴を遠慮する措置が取られました。また、委員会審議は本会議場で行われ、一部の審議を除き、インターネットで中継することになりました。

6月議会で稲津は、委員長代理として議会運営委員会を進行しました。行政側から発言がある際には必ず、苗字や役職名を呼びました。他の委員会では「どうぞ」「お願いします」と言うだけで、誰が発言しているのか伝わりませんでした。

稲津はこれからも、市政を知らせる新たな試みを続けます。



● 委員会インターネット中継の課題は？

今回の委員会インターネット中継は本会議と異なり、発言者の名前が字幕で出ない上、発言者を大きく映すことはありません。また、書面としての議事録は残りますが、録画や映像の保管などの対応はありません。委員会でも、本会議と同様の対応が必要だと考えます。

委員会のうち、予算特別委員会においては、行政側(100名近く出席)の席が足りず、必要に応じて入れ替わりながら審議する事態となりました。インターネット中継は対象外となり、行政側もカメラマンも入れる空間が必要だと痛感しました。



一般質問

【6月議会】取り巻く環境は今なお大変だ

コロナ禍でも安心して教育を受けるために

● 登校できなかった期間のフォローは

6月8日開催の一般質問で稲津は、3月2日から6月1日まで休校となっていた市内小中学校の影響や対策などを問いました。

教育部長は、感染の可能性を高める指導法を避けたり後回しにするなどの柔軟な対応を進め、学校に通えない子どもにも個別に学習を保障すると答弁しました。

また、児童や生徒には、担任や養護教諭、スクールカウンセラーなどを活用した心のケアを行い、保護者にも情報を伝える手段を設けているとありました。

この姿勢に加え、現場の教員へのサポートも大事です。



● 教育長からの力強いメッセージ

浅沼教育長は「学びの保障」「心のケア」「校内外での感染予防対策」を柱とした基本方針を明らかにし、いじめや疎外、不登校は絶対にあってはならないと強調。さらに「ピンチはチャンス」と捉え、状況に応じて柔軟に見直しながら、学びを保障すると宣言しました。

● 家庭環境の影響も考慮せよ

稲津は、府中市で既に実施中の「ひとり親世帯支援」に加え、経済的に厳しい世帯や障がい・疾患がある保護者への支援も求めました。こうした方々の声を拾い上げていく必要があります。



委員会から

【3月議会】今の支援は未来の支援に

福祉を考えると未来は大きく変わる

● 継続審査となった陳情は不採択に

前年12月議会で継続審議となった2つの陳情（多子世帯の子どもの国保税の軽減を求める内容の陳情と、介護保険ケアプラン作成に1割の自己負担を求めないよう政府に求める内容の陳情）が、3月3日開催の厚生委員会で審議されました。

どちらの陳情にも、金銭負担の軽減が重要であるなどの賛成意見がある一方、特別に軽減策を講じる必要は無いなどの反対意見もありました。採決の結果、委員会と本会議ともに賛成少数で不採択となりました。

稲津は以前から賛成を主張していただけに、今回の不採択は非常に不本意です。



● 後期高齢者の医療費窓口負担をどう考える？

3月23日開催の本会議では、一定所得以上の後期高齢者の医療費窓口負担を現行の1割で維持することを政府に求める意見書が審議されました。先の厚生委員会でのこともあり、稲津を含めた非自公勢力は、何としても可決させることを目指して取り組んできました。

自公側からは、一定所得以上の方に2割負担を求めるものであり、一律に1割負担をやめるものではないという反対意見もありましたが、採決の結果、賛成多数で可決されました。

年金の受給金額が減少する中で2割負担は、一定所得以上であっても重くのしかかります。今回の採択に安堵しています。



本会議から

【6月議会】疲弊する医療機関を救え！

国の財政支援で医療崩壊を食い止めろ

● 経営危機で適切な診療を受けられない可能性

6月24日開催の本会議で、「医療機関の経営危機に対する財政支援の強化を求める意見書」が審議されました。この意見書は、コロナ禍で多くの病院が赤字となり、経営も悪化していると報告される中、国会と政府に更なる財政支援を求めて提出されたものでした。

● 全会一致…かと思いきや

今回の意見書は、複数の報道や調査でも明らかである内容でしたが、自公側から反対意見が出ました。それでも、採決の結果、賛成多数で可決され、速やかに意見書が送られました。



● そもそも「意見書」って何？

地方自治法第99条において、地方公共団体の公益に関わる事項について、議会としての意見・要望を国や関係行政庁などに提出することができるという規定があります。この時、提出されるのが「意見書」です。

● 意見書提出は積極性の表れ

意見書には、議会と議長名が記され、議会としての意見（決定事項）を国の施策に反映させるよう求める役割があります。

近年、府中市議会では、意見書を国や関係行政庁などに提出する機会が増えています。



8月31日～9月29日開催予定 決算審議も

● 第3回定例会は勝負の時

第3回定例会(9月議会)では、令和元年度の決算審議に加え、令和2年度補正予算審議や賛否討論などが行われるものと見ています。

決算審議は単なる結果報告ではありません。税金を使うにあたっての計画や、実際の使い道などを精査する場です。その年度の決算をもとに次年度予算が決まってくるので、府中市の財政を明確にしていく審議にしたいと考えています。

● 第4回定例会は11月下旬あたりからを予定

第4回定例会(12月議会)は本会議と常任・特別委員会審議が中心となります。任期の折返しが近づいていますので、いっそう気を引き締めて臨みます。

● インターネットでの傍聴について

本会議の様子は、インターネットで生中継されます。録画保存もされるため、後日改めて観ることもできます。配信についてのご意見やご要望も気軽にお寄せください。

【本会議(一般質問など)】

→ 生中継があり、録画保存もされる

【委員会審議(常任・特別・議会運営)】

→ 生中継されることもあるが、録画保存はない

【予決算審議】【各派代表者会議】【委員協議会】

→ 生中継なし(本来は中継すべきものです)



← 府中市議会を知る

日程や議案など、議会情報は
こちらの二次元コードから

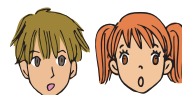
府中市議会を見る →

本会議インターネット中継は
こちらの二次元コードから



教えて！
稲津さん

議会が謎だから聞いてみた



【質問3】

採決の結果で「可決」と「採択」がありますが、あれって何か違いがあるんですか？

【稲津けんごが答えます】

● 「可決(否決)」「採択(不採択)」と分かれる理由は？

賛成か反対かを問う「採決」が、こういった内容に対するもので「可決(否決)」になるか「採択(不採択)」になるかが変わります。

「可決(否決)」となるのは、多くの議案に対するものです。予算案や条例改正案など行政側が出したもので、議員が出したもので「可決(否決)」となります。

一方、「採択(不採択)」となるのは、陳情や請願に対するものです。言葉を統一すれば迷わないのですが、こうした違いで使い分けているのです。

● 「可決(否決)」「採択(不採択)」以外の言葉とは？

審議する中で、その時点で賛否を決めず、引き続き検討していくのが良い場合には「継続審査」という言葉が使われます。

専決処分(本来は議会の議決や決定を要する事柄を地方自治体の長が議会に代わって処理すること)の採決には「承認(不承認)」という言葉が使われます。

予算は「可決(否決)」を使いますが、決算は「認定(不認定)」となります。さらに、人事案件は「同意(不同意)」となります。

尚、賛否同数で議長や委員長が可否を決する際には「裁決(さいけつ)」という言葉を使います。漢字の違いに注意しましょう。



「可決」「採択」「承認」「認定」「同意」そして「継続審査」



これらの言葉は間違えないように気をつけたいね。

新しい様式も取り入れながら

市政報告と市政相談 元気に実施中

● 市内の駅で「今」を伝える

毎週月曜日の朝は、祝日や年末年始、荒天時を除き、分倍河原駅改札口にて市政報告を実施しています。マスクを着用し、身体的距離を取るなどして感染リスクを抑えながら、困っている方の声を聴く活動を進めています。北山町にある稲津けんご事務所でも相談を承っています。

● SNSでも情報発信中

TwitterやFacebookでは最新の情報を投稿しています。また、公式サイトも随時更新しています。ぜひご覧ください。(コロナ禍を受け、事務所スタッフによる投稿は現在控えています)



● 稲津けんご略歴

1968年北山町生まれ・西原町在住。府中七小、私立和光中、都立狛江高卒。米・サウスアラバマ大学学士号、米・ピッツバーグ大学院修士号取得。

議会運営委員会、建設環境委員会、市庁舎建設特別委員会に所属。

市政レポート次号は2021年1月発行予定です。

(2020年10月は後援会通信を発行します)

公式サイトやSNSでも随時、活動報告をしています。



← バックナンバー

過去のレポート(PDF)は
こちらの二次元コードから



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。